

平成24年7月23日

内閣府特命担当大臣 中川 正春 殿

特定非営利活動法人 全国薬物依存症患者家族連合会  
理事長 林 隆雄

日頃より、第三次薬物乱用防止五か年戦略や薬物乱用防止戦略加速化プランの達成にご努力されていることに対して心から敬意を表します。9年前に薬家連が発足した頃と比しても、薬物問題への取り組みは前進していると受け止めています。しかし現在、脱法ハーブ等のまん延など深刻な事態が起こっており、緊急な対応が求められると共に、刑の一部執行猶予制度導入に向けての新たな体制づくりが必要です。

よって、以下について要望します。

## 要 望

- 1 第三次薬物乱用防止五か年戦略の目標達成や、刑の一部の執行猶予制度導入に向けての新たな体制づくりのためにも、内閣府の役割は重要です。一層、各省庁との連携を強化し、戦略の目標達成に努力されることを求めます。
- 2 薬物問題は脱法ハーブ等のまん延などでより複雑化しています。その解決には、取り締まり機関、医療機関、司法機関等の関係者への研修が不可欠と思われます。薬物問題の研修を義務付けることを求めます。
- 3 全国に69箇所ある精神保健福祉センターでの薬物相談は、昨年一年間で延べ3,002件あったと聞いており、実態からみても極めて少ないと思われます。相談件数を増やす努力とともに、薬物問題に対して十分な専門知識を持った担当職員の確保を求めます。同時に、精神保健福祉センター、保健所、医療機関、取り締まり機関等、どこの機関に行っても速やかに薬物相談を受けられるような体制の強化を求めます。
- 4 薬物依存症の専門治療を行う医療機関、回復リハビリ支援機関の体制の充実を求めます。
- 5 平成23年11月1日のプレスリリースで医療現場等に対し処方薬の取り扱いに対するの周知を行ったとのことですが、過剰投与の実態の把握をし、処方箋依存にならないよう医療機関への国の指導を強めることを求めます。

- 6 日本の薬物事犯の裁判は形骸化されています。弁護士は減刑を、検事は重罰を、裁判官は型通りの刑を申し渡すだけで、そこには依存症治療につなげる手立てがありません。裁判が依存症治療につなげられる場になるように薬物事犯の裁判のあり方を見直すことを求めます。
- 7 処方薬の過剰投与は刑務所内でも問題になっていると聞き及びます。実態についての調査を求めます。
- 8 刑務所収容中に、ミーティングへの参加、薬物依存の進行と回復のメカニズムの学習といった、回復への積極的取組について理解を深める機会を十分に与え、釈放後の回復努力につないでいくことを求めます。
- 9 薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律に伴い、更生保護法の改正の中で、「薬物依存がある対象者に対しては薬物依存改善に資する医療や、薬物依存改善のプログラムを受けることを指示すること」としていますが、社会の中でその受け皿は十分準備されているとはいえない現状があります。ダルクや自助グループに頼るだけでなく、国が責任をもって必要量を確保して行くことを求めます。
- 10 自立準備ホームの委託費 1 日約 4700 円では、生活は出来ても医療まで受けることは出来ません。自立準備ホームの入所者の医療費について国が補助することを求めます。
- 11 薬物問題を持つ満期出所の者が、一日も早く社会参加していけるよう、住居等の確保や、回復プログラムを受けられるようなシステムづくりを求めます。
- 12 保護観察所に於いて薬物事犯者の引受人に対して、講習会をより積極的に実施することを求めます。
- 13 障害者総合支援法の中で、精神障害者の障害程度区分の見直しの方向が出されていますが、区分見直しに当たっては、当事者の意見を十分に反映させ、薬物依存症者の障害特性に合わせた支援区分にしていくことを求めます。
- 14 障害者自立支援法で報酬単価の利用実績払い（日額払い）が導入され、施設運営に困難が生じています。安定したサービス提供体制と、その質を確保していくため、報酬単価の改善を求めます。
- 15 脱法ハーブ等のまん延など深刻な事態が起こっています。規制を加えても次々と新しい成分の薬物が作られているのが実態です。科学的な基本構造が同質の類似薬物を一括して指定する包括規制を導入し、一刻も早く規制をしていくことを求めます。

- 16 平成 21 年度から自助団体及び家族会の支援、治療共同体の試行的実施を含む地域依存症対策推進モデル事業が実施されました。検証を速やかに行い、結果を踏まえ、各都道府県に対してモデル事業を速やかに導入することを求めます。
- 17 栃木県では、平成 21 年度から薬務課、警察、精神保健福祉センター、ダルク等の連携の元、栃木県薬物依存症対策事業を行い、初犯の薬物使用者等の回復支援に成果をあげてきました。この取り組みを全国の都道府県の取り組みにしていくよう、国の努力を求めます。
- 18 平成 21 年度から 23 年度まで実施されました障害者自立支援対策等臨時特例基金事業費補助金は各家族会の定例会開催に非常に役立っています。24 年度も継続されますが、25 年度以降も継続的な家族支援を求めます。
- 19 厚生労働省社会・援護局が平成 23 年度に行った「依存症に対する家族会調査」によると、「活動のための予算が少ない」「プログラムを実施するための専門知識を持った人が少ない」「地域に家族をサポートする資源が少ない」などの課題が高い割合で見られました。各家族会でのプログラム運用に関する講師料、講師旅費などの支援を求めます。